



JTUC-aomori

No.384 2022年1月

れんごろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 大澤祥宏 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)



2022年 新年あいさつ

「政治闘争」と「春季生活闘争」をスタートに 「必ずそばにいる存在」へ!

連合青森 会長 塩谷 進

新年明けましておめでとうございます。

日頃から連合青森運動に対するご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。

本来であれば、「旗開き」を開催し組合員や関係団体の皆さんと一緒に運動の前進に向けた気合合わせを行なうところですが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、今年も中止とすることを決断いたしました。このような中であっても連合青森は、厳しい環境におかれている働く者の代表として雇用の維持と創出、賃金・労働条件の向上、社会的セーフティネットの確立と安心して働き続けられる環境づくりに向けて取り組みを進めていくこととします。そのうえで、新年にあたり大きく2点についてごあいさつをさせていただきます。

1点目は、「政治の取り組み」についてです。

今年は「参議院議員選挙」が執行される年です。昨年の衆議院議員選挙では、一強政治の打破、連合青森推薦候補者の当選を果たすことができず厳しい結果となりました。このような中で国政においては、新型コロナウイルス感染症対策、経済対策、税・社会保障制度の見直しなど、私たちに直接関わる課題が扱われることから、連合として働く者・生活者の立場にたった政策を実現するため、構成組織の擁立候補者・連合青森推薦候補者の当選による政治勢力の拡大をめざし取り組み、併せて政治活動の意義・必要性を伝えるため政治学習会など開催していくこととします。

2点目は、「2022春季生活闘争の取り組み」についてです。

昨年の2021春季生活闘争では、コロナ禍の厳しい環境の下であっても構成組織・組合員が一体となって闘争体制を強化するなど、日々の取り組みが成果として表れ、賃上げの流れを継続することができました。2022春季生活闘争は、すべての組合が「人への投資」を意識し月例賃金改善にこだわり、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みを強化し分配構造の転換をめざすとともに、雇用の維持・創出、社会的セーフティネットの強化を行ない「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて取り組みを強化していくこととします。

それ以外にも、ジェンダー平等と多様性に満ちた社会の構築、SDGsの推進、平和行動、「連合青森プラットフォーム」の取り組みなど、労働組合としての活動が求められています。連合青森は、持続可能性と包摂を基底においた連合ビジョンの実現を念頭に「働くことを軸とする安心社会の実現～まもる・つなぐ・創りだす～」の前進に向け、働く仲間へ寄り添い「必ずそばにいる存在」として皆さんと一緒に連合運動を進めていくこととしますのでよろしくお願いいたします。

今年一年が、ご家族を含む皆様のご健勝と幸多き一年となりますよう心からご祈念申し上げます。



賃上げ要求10,400円程度（5.0%程度）「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現を！

連合青森2022春季生活闘争方針を決定

連合青森は1月7日（金）第1回闘争委員会を開き、2022春季生活闘争の方針を決めた。

2022春季生活闘争は、①賃上げ、②働き方の改善、③政策・制度の取り組みを3本柱に据え、感染症対策を図りながら「働くことを軸とする安心社会」の実現への道を切り拓いていく。とりわけ

賃上げに関しては「月例賃金」の改善にこだわる闘争の継続を通じ、賃金水準を確認し、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みをより強化させることとし、また規模間・雇用形態間格差の是正、すべての立場に立った働き方の実現に向け、青森県全体の底上げ・底支えを図るとしている。

2022春季生活闘争方針（要旨）

【2022春季生活闘争の展開】

1. 賃上げ要求について

1) 賃上げ要求目標

①賃金カーブの算定が困難な場合

10,400円程度（5.0%程度）

賃金カーブ維持相当分3,200円＋賃上げ分4,600円程度＋格差是正分2,600円

②賃金カーブの算定が可能な場合

賃金カーブ維持相当分＋賃上げ分4,600円程度＋格差是正分2,600円

「10,400円」の要求組立て

定期昇給相当分…3,200円（2.0%程度）

賃上げ分……………4,600円（2.0%程度）

格差是正分……………2,600円（1.0%程度）

③初任給の要求目標

157,000円（18歳高卒初任給参考目標値）

2) 企業内最低賃金

①1,150円以上

②産業の公正基準を担保するにふさわしい水準で要求を行い、協定化を図る。

3) 一時金

①月例賃金の引上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保を図る。

②有期・短時間・契約等で働く者について、均等・均衡待遇の観点から対応を図る。

2. 地場中小組合の取り組み（規模間格差是正）

1) 中小においては生活の基盤となる「月例賃金の引上げ」にこだわり、賃金カーブ維持分

の確保のみならず、賃金引き上げ分（2%程度）と格差是正分（1%以上）を求める。

2) 地場労組の共闘強化のために「地場労組対策委員会」を設置し取り組みを展開する。

3. 連合青森ミニマム運動の推進

県内地場企業においては賃金制度が未確立のため経営者の恣意的判断で賃金格差、中途採用者の低賃金、男女間賃金格差等が生じている。格差是正へ向け地域ミニマム運動を展開し、賃金実態調査結果と照合し引き上げ水準の設定や妥結総額の配分交渉に活用する。

4. 雇用形態間格差の是正

1) 企業内最低賃金時給1,150円以上を目指す。

2) 働きの価値に見合った水準に引き上げるため、昇給ルールの導入・明確化に取り組む。

3) 男女間賃金格差の是正

5. すべての労働者の立場にたった働き方の改善

1) 年間総実労働時間1800時間の実現や時間外労働の上限規制を含む改正労働基準法等の定着による長時間労働の是正

2) 雇用安定に向けた取り組み

3) 職場での均等・均衡待遇実現への取り組み

4) 60歳以降の雇用と処遇に関する取り組み

5) テレワーク導入にあたっての労使協議等、労働組合の取り組み

未来をつくる。
みんなで作る。

2022春季生活闘争



- 6) 人材育成と教育訓練の充実
- 7) 中小企業、有期・短時間・派遣等で働く者の退職給付制度の整備
- 8) 障がい者雇用率の達成とともに障がい者が安心して働くことができる雇用環境の整備
- 9) 社会保険の適用拡大
- 10) 治療と仕事の両立推進に関し、労働協約や就業規則等、諸規定の整備に向けた取り組み

6. ジェンダー平等・多様性の推進

- 1) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検の推進
- 2) ハラスメント対策と差別禁止の取り組み推進
- 3) 育児・介護と仕事の両立に向けた環境整備
- 4) 次世代育成支援対策推進法に基づく労使協議等、取り組みの推進

7. 政策・制度実現の取り組み

- 1) 失業なき労働移動等、雇用安定と確保への取り組み
- 2) 企業間の公正・適正な取引確立への取り組み
- 3) 税による所得再分配機能強化への取り組み
- 4) 社会保障制度の充実・確保への取り組み
- 5) 教育の無償化・奨学金の拡充への取り組み

【闘争の進め方】

1. 基本的考え方

- ①「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に重点を置いた闘争を展開するために共闘体制

を構築する。②賃金制度整備や交渉力強化に向けた支援を強化する。③すべての働く人に春季生活闘争のメカニズムや意義・目的の浸透を図る。④雇用・生活条件の課題解決に向け、「政策・制度実現の取り組み」と連動させ展開する。⑤労働基本権にこだわる闘争を展開する。等。

2. 要求書の提出

2月末までに要求書を提出する。

3. 地場中小労組の取り組み体制

「地域ミニマム運動」を推進し、賃金水準を地域全体に開示し、地場の職種別賃金相場形成の運動を進めていく。

4. 討論集会、総決起集会等

①2022春季生活闘争討論集会

2月5日(土) 13時30分 アピオ青森

②2022春季生活闘争総決起集会

3月5日(土) 10時30分 県民福祉プラザ

5. 労使交渉懇談会等の開催

①2022春季生活闘争に関する申し入れ

1月28日(金) 11時 県経営者協会

②2022年労使交渉懇談会

3月10日(木) 13時30分 ホテル青森

③県・労働局への要請

3月11日(金) 9時20分

2022年1月行動予定 1月10日現在

- 1月11日(火) 13時30分 県労働福祉会館
「第1回地場労組対策委員会」
- 1月13日(木) 18時 青森市内
「青森県経営者協会との懇談会」
- 1月18日(火) 16時 浅虫
「第3回最賃対策委員会」
- 1月19日(水) 18時30分 We b
「青年委員会第1回幹事会」

- 1月28日(金) 11時 県経営者協会
「2022春季生活闘争に関する申し入れ」
- 1月31日(月) 14時 県労働福祉会館
「2021政策要請への県からの回答」

2022年2月行動予定

- 2月5日(土) 13時30分 アピオ青森
「連合青森2022春季生活闘争討論集会」

連合青森ホームページ
<http://aomori.jtuc-rengo.jp/>



連合青森facebook



新たな体制、新たな方針とともに1年の活動をスタート！

連合青森青年委員会第32回総会

連合青森青年委員会（宮田慶輝委員長）は2021年12月18日（土）13時30分からハートピアローフクにて「第32回総会」を開催し、代議員34名出席のもと、向こう一年間の活動方針を決定した。

また、来賓として連合青森大澤祥宏事務局長よりあいさつを受け、青年活動に対する激励とともに青年組合員への期待を込めた。

経過報告では、コロナ禍においても歩みを止めず、Web併用など工夫を凝らし積極的に展開してきた各種活動を報告した。成果として構成組織や地域協議会との新しい繋がり方が発見できたことや活動の手法が幅広くなったことがある一方で、参加者の少なさや波及効果の薄さなど、従来からの課題が依然として残存していると振り返った。

新たな活動方針では、前期の活動がPDCAサイクルのうち、Dまでの活動に留まっている認識に立ち、実効的な形でC、Aに取り組み、前期活動を継承しながらも生産性を高めたより有意義な活動に発展させていくこととしている。特に、コロナ禍により見送ってきた参集型の活動も今期は視野に入れ、Webの有効的活用とリアルな体験を通じた感動や共感を組み合わせる活動を検討することとしている。さらには、来年行われる参議

院議員選挙をはじめとした各級選挙に向けては、政治に対する若年層の意識高揚を目的とした活動も主体的に取り組むことを掲げた。



田中拓也
新委員長

役員体制についても拡充を図っており、構成組織から新たな役員選出をいただいたことに加え、新たに地協幹事枠を設け、各地域協議会との日常的な連携と相互作用を強化した。

また、2年間委員長を務めた宮田委員長（情報労連）より、田中拓也新委員長（自治労）へバトンが渡され、総勢17名の新体制での活動が始まった。

青年活動においては構成組織、地域協議会ともに、その活性化に向けて類似する課題を抱えているものと認識している。組合員のニーズや価値観が多様化する中で、より多くの共感が得られる活動を展開するには、役員メンバーが有機的に繋がり、前向きに取り組むことが重要であると考えている。

連合青森青年委員会では増えたマンパワーを最大限発揮し、組合員の皆さんとともに感動や成長が実感できる活動を展開していきたい。

総会で選出された2022年度役員は次の通り。

委員長	田中拓也	自治労	幹事(構成組織)	長内勇也	JR総連
副委員長	米田裕哉	J P 労組	〃	熊沢徹	自治労連
事務局長	高谷宏慈	電力総連	幹事(地協)	石郷岡諒	東青地協(自治労)
幹事(構成組織)	池沢洋介	UAゼンセン	〃	奥山泰人	三八地協(電力総連)
〃	附田浩基	自治労	〃	柳田柚喜	津軽地協(交通労連)
〃	小笠原裕介	自動車総連	〃	船橋一矢	上十三地協(電力総連)
〃	古川和季	J P 労組	〃	松山昌史	西北五地協(交通労連)
〃	蝦名晃弥	運輸労連	〃	秋元智子	下北地協(J P 労組)
〃	山谷大輝	情報労連			



新役員あいさつ